

は　じ　め　に

今日、生徒指導上の諸課題は深刻な状況にあり、規範意識の確立など、豊かな心を育てる教育の充実が求められています。本県においても、昨年11月に「豊かな心を育むひろしま宣言」を発信し、県民ぐるみで子どもたちの「心の元気！」の育成を呼びかけたところです。

学校においては、道德教育の充実によってこの課題に取り組むため、「道德の時間」の指導改善、あいさつ運動や朝の読書活動、校内の環境整備、家庭・地域との連携など様々なアプローチが必要です。

県教育委員会が、平成14年度道德教育実践研究指定事業で指定した小・中学校15校は、教職員が一体となって道德教育に取り組むことによって、教師の意識が変わり、児童生徒が変わり、学校が変わってきました。少しでも子どもたちの心に響かせたい、少しでも子どもたちの心の声を聞きたいと工夫を重ねた1年間の取り組みにより、児童生徒のみならず家庭・地域からも大きな反響を得ることができました。

本研究報告集は、文部科学省の委嘱事業である「平成14・15年度児童生徒の心に響く道德教育推進事業」を活用し、広島県教育研究団体道德部会が行った研究活動の成果です。今年度は、内容項目の四つの視点のうち、「1 主として自分自身に関すること」、「2 主として他の人とのかかわりに関すること」の二つの視点について取り組みました。来年度は、3と4の視点について取り組む予定です。これまで学校で眠っていた資料や新しく開発した資料をもとに、一層の工夫を加えることで、児童の心に響く授業づくりに挑戦していただいた先生方の実践事例を参考として、各学校での「道德の時間」に活用していただければ幸いです。

終わりに、本研究に取り組んでいただいた、広島県教育研究団体道德部会並びに研究協力校・研究協力者の皆様に対し、心から感謝の意を表します。

平成15年3月

広島県教育委員会事務局教育部指導第三課長
檜 山 哲 雄